



変わりました 参議院比例代表選挙のしくみ

公職選挙法の一部が改正され、参議院比例代表選挙のやり方が変わりました。これまでは、あらかじめ政党の側で候補者の当選順位を決めておく方式（拘束名簿式）で、有権者は政党名を記載して投票しました。これに対し、新たに導入された非拘束名簿式は、名簿では当選順位は決められておらず、有権者が候補者名または政党名のいずれかを記載して投票する方式であるため、有権者は当選させたい候補者を選ぶことができます。

参議院比例代表選挙のしくみはこうなります。

① 公示

○○党 ○本○郎 ○山○太 ○川○子 ○田○江	△△党 △木△子 △水△一 △野△代 △中△治
-------------------------------------	-------------------------------------

各政党が候補者名簿を届出（当選順位はなし）

② 投票



候補者名でも、
政党名でも投票できる

③ 開票

○○党の 総得票数	=	○○党候補者 個人の得票数	+	政党名の 得票数
△△党の 総得票数	=	△△党候補者 個人の得票数	+	政党名の 得票数

各政党の総得票数に応じて議席を比例配分し、候補者ごとの得票数の順に当選人を決める

④ 結果

○○党 400万票 当 ○本○郎 120万票 当 ○山○太 100万票 当 ○川○子 80万票 ○田○江 60万票 政党名の投票 40万票	△△党 300万票 当 △木△子 90万票 当 △水△一 70万票 △野△代 50万票 △中△治 30万票 政党名の投票 60万票
--	--

3人当選

2人当選

政党は

●名簿による立候補の届出

一定の要件を満たす政党は、当選順位を付けないで候補者名簿を届け出ます。

有権者は

●投票方法

有権者は投票用紙に、名簿に記載された候補者名を記載して投票します。ただし、候補者名に代えて政党名を記載して投票することができます。

当選人の決め方

1. 政党の総得票数に基づいてドント方式により各政党の当選人の数が決まります。なお、政党の総得票数は、候補者個人の得票と政党名の得票を合算したものとします。
2. 各政党に配分された当選人の数のなかで、得票数の最も多い候補者から順次当選人が決まります。

8月8日

農業委員会 委員選挙

任期満了に伴う、横芝町農業委員会委員一般選挙が、次のとおり行われます。

選挙期日

8月8日(水)

〔8月3日告示〕

立候補届出日

8月3日(金)

午前8時30分～午後5時

選挙すべき委員数

第1選挙区(大総) 4人

第2区(横芝) 3人

第3区(上堺) 3人

立候補予定者説明会

日時 7月17日(火)

午前10時

場所 中央公民館講堂

※立候補に必要な届出書類を配布しますので、立候補を予定している方は出席してください。